

第5回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

平成26年3月14日（金） 午後7時00分～9時00分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 武田和也委員 立川都委員 水沼絵里子委員 新倉南委員
長谷川早苗委員 浜名紹代委員 白石京子委員 菅原良次委員
柘植宏実委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
保育課長
- (3) オブザーバー（コンサル） 株式会社社会構想研究所

会議の議題

- 1 開会
- 2 子ども・子育て支援事業における教育・保育の提供区域について
- 3 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の検討及び決定について
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

・会長

皆さん、こんばんは。お忙しい中、夜遅くご出席いただきましてありがとうございます。今日は市長も列席されております。あとでごあいさつがあると思います。

本日、第5回東久留米市子ども・子育て会議は成立しておりますので、これから始めさせていただきますと思います。なお〇〇委員が少し遅れるそうですので、その点をご了承ください。そのほか、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員は公務のためにご欠席というご連絡が入っておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から本日の議題等についてご説明をお願いいたします。

・事務局

こんばんは。よろしく願いいたします。

では、本会議での議題、内容等に関しましてご説明をさせていただきます。なお、

この会議につきましては、いつもと同じでございますが、議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますのでご了承くださいませ。

会議の本論に入る前に、平成26年1月20日付けで東久留米新市長として並木市長が新たに東久留米市長に就任いたしました。委員の皆さまに対して一言ごあいさつさせていただきたいとのことですので、よろしく願いいたします。市長、お願いいたします。

・市長

改めまして、皆さん、こんばんは。ただいまご紹介いただきました、東久留米市長の並木克巳でございます。本日は、大変夜半にもかかわらず、また、お忙しい中、子ども・子育て会議第5回にお集まりいただきましてありがとうございます。第5回になって初めてごあいさつをさせていただくということは本当に申し訳ないなと思っております。1月20日に就任して、何回か会議はあったかと思いますが、予算編成やら何やらで、少し缶詰状態、また、大雪の関係もありまして、ごあいさつが遅れてしまいました。本当に申し訳ないと思っております。

私は、「元気な東久留米をつくる」ということで選挙戦を戦ってまいりました。その中の一つとして、「子育てをしやすい環境づくりは大切な要素である」とうたっております。安心して子どもを産み育てることができる環境、また、子ども自身が伸び伸びと健やかに育っていく環境づくりは本当に大切であると思っておりますし、魅力の一つだと思っております。

そういった中で、若い世代にこのまちの魅力を感じていただいて、住み続けていただけるということが、私は本当に活力につながると思っております。皆さまにご議論いただいているこの会議の内容は、元気な東久留米に直結していくものだというふうに理解しております。本当にお忙しい中、ご議論いただきまして、感謝しております。ぜひ、これからの子ども・子育ての新制度に向けまして、皆さまの会議と連動して、しっかりと進めてまいる所存でありますので、引き続きお願いしたいと思っております。

ただ、担当部に伺いますと、26年度前期までというタイトな中で大変多くのことを決めていただかなくてはいけないということでもあります。本当に申し訳なく思っておりますが、ぜひ、ご協力いただきまして、東久留米の魅力づくりに、皆さまのアイデア、お考えを反映させていただければと思っております。簡単ではありますが、御礼とごあいさつをさせていただきました。本日はよろしく願いいたします。

・事務局

ありがとうございました。なお、市長はこのあとも公務がございますので、ここで退席させていただきたいと思っております。市長、ありがとうございました。

本日の議題につきましては、配付させていただきました次第のとおりでございます。まず、「2. 子ども・子育て支援事業における教育・保育の提供区域について」。そして、「3. 子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の検討及び決定について」、そして、「4. その他」ということでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

・会長

これから本会議に入るわけですが、傍聴の方はいらっしゃるでしょうか。

〈傍聴人入場〉

はい。わかりました。よろしいですか。それでは、傍聴人が着席されたようですので、本日の会議の資料等について事務局からお願いします。

・事務局

それでは、資料につきましてご確認いただきたいと思います。まず、資料 29「第 4 回子ども・子育て会議配布資料に関する各委員からのご意見・ご質問及び事務局回答一覧」、横長のホチキス止めのものでございます。続きまして資料 30、A 3 判横長の折り込みのもので、「子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』(案)」というものでございます。こちらの資料につきましては、後ほどご説明させていただきますが、東久留米市における大規模開発による人口増を加味した量の見込みをお示しした資料です。続きまして、資料 31、「ワークシート（就学前児童分）（ニーズ調査票単純集計による）」、資料 32、「ワークシート（就学児童分）（ニーズ調査票単純集計による）」、資料 33、「人口推計の変動について」という資料でございます。これは 2 枚です。資料 34、「ワークシート（大規模開発による人口増を含む）」という資料でございます。最後でございます。横版ホチキス止めの資料 35、「東久留米市における子ども・子育て支援事業の教育・保育提供区域（案）」でございます。資料に関しては以上でございます。よろしくお願いいたします。

・会長

資料の説明についてよろしいでしょうか。

それでは、進行させていただきます。

事務局から資料や議事録について説明がありましたが、何か質問や意見などあればご発言ください。

・委員

ファクスが来たこれは、これだけで終わりですか。前回 2 月 14 日に、これが大事かと思われるものが配られていないと思って。

・子ども支援課子育て支援係長

それはワークシートのほうに。そちらのほうは算出方法についての解説になっていますので、見方を委員の方にもお配りした資料になっていますので、そのところは。

- ・委員

今回は特に、改めて作り替えて。

- ・子ども子育て課子育て支援係長

そうです。ご意見をいただくためにお配りした資料になっています。

- ・会長

よろしいでしょうか。それでは、次第2「子ども・子育て支援事業における教育・保育の提供区域について」の説明を事務局からお願いいたします。

2 子ども・子育て支援事業における教育・保育の提供区域について

- ・事務局

それでは、次第2の提供区域の関係について、資料35をご用意いただけますでしょうか。資料35にしたがいまして説明をしたいと思っております。前回のときにも、提供区域の考え方ということで二通りの案をお話ししたところではありますが、改めてもう一度その内容について触れたいと思っております。

まず、案の一つ目として、「区域を一つにしよう」という案がございます。横長の資料を1枚めくっていただきますと、メリット、デメリット等が書かれております。

まず、メリットとしては、一つ目は、現状の利用実態に即しているため、子ども・子育て支援事業計画と実態との乖離、つまり「ギャップ」が少ないということになります。二つ目としては、子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、施設の整備を——「一つの区域」ということですので、広域的にできるので、柔軟かつ合理的な需給バランスの調整や、弾力的な運用を行うことができる、というふうにしております。三つ目としては、量の把握、いわゆるニーズ量の推計は市全体の人口を基準に算出いたしますので、これが市全体の人口と、それから、「一つの区域」ということですのでそのあいだの誤差が基本的に小さいということがございます。

一方でデメリットとしては、実際にそれぞれ利用者の方がお住まいになっている場所から見ますと、ケースバイケースではありますが、利用施設が少し遠くなる可能性がございます。

参考図として前からお付けしておりますが、インデックスが小さいですが、それぞれの種別によって、今、市域にこういうふうに配置がされているという全体の案内図になっております。

それから、また1枚めくっていただきますと、二つ目の案として、「三つの区域」ということをご提案をした内容でございます。これは、前にもお話ししたように、市の介護保健事業計画の内容を導入したものでございまして、2行目にありますように、地域の広さや、鉄道、幹線道路等を勘案しながら、東部、中部、西部という三つの圏域、「区域」といいますか、これを設定している内容であります。

このメリットとしては、三つに分けるということで、区域ごとに例えばいろいろ課題がある場合には、その区域単位で整理がしやすいということがあります。

一方でデメリットとしては、先ほどの1案と裏腹の内容になりますが、今度は、そ

の区域の中で需給バランスを調整しなければならないということがあって、利用実態ということだと思いますと、利用者の交通導線を考慮することができにくくなるということ。それから、区域内における需要と供給の関係で、供給不足の場合は、その区域の中で基本的には整備をしなくてはならないということで、仮に隣の区域で余裕があっても、なかなか弾力的な対応ができにくいということでデメリットとして挙げています。

参考図は、前にもお話ししましたように、西武鉄道の東側を「東部」、小金井街道と鉄道のあいだを「中部」、小金井街道以西を「西部」としているという案でございます。

1枚めくっていただきますと、直近3月12日時点の、東京都多摩地域26市の状況をお付けしております。①今、一つの行政区で検討している市は、のべ17市となります。②複数区域で検討している市は4市あります。「複数区域」というのは、例示としては、「三つでやってみようか」、「福祉の計画の区分を活用して六つでやろうか」、「五つでやろうか」とか、幾つかの例示はあります。③「複数の案を検討している」、当市もそうですが、「1区域でやろうか、あるいは、ほかの案でいこうか」ということを検討している市が五つあります。この内容については、「大体、一つもしくは複数というパターンで今検討している市」ということで5市を挙げております。

前回、委員から、例えば、「一つでいいのではないか」という意見をいただきました。今の状況として、さらに私どもが説明を加えるとすれば、まず一つ目として、本市の状況は、需要と供給を見ますと、基本的には需要が供給を上回っている状況、需要が多い状況です。それで、この子育て支援の事業計画は、「27年度を初年度として31年までの5年間で、需要と供給のバランスを等しくしていこう」という計画を策定してまいるわけです。例えば、今申し上げたように、一つの区域であれば、こういった事業計画を策定する際などに、施設整備の関係が広く行政区でできるということや、先ほどちょっと申したように、合理的な需給バランスの調整といったことが、柔軟にまた弾力的な運用ができるということがありまして、26市の中でも17市が「1区域」を採用しています。本市においても、事務局としては、こういった考え方ができればいいのではないかとこの考えを持っております。

二つ目として、ただし、もう一つ肝心なことがございまして、放課後児童クラブの利用者の実態は、お子さんが通っている小学校に基本的には設置されている学童保育を利用されていますので、今までは基本的には区域を同じに合わせてこの作業をやっていくということをやっているとずっと言っていました。しかし、私ども事務局は、ぎりぎりまで、本当に昨日まで、東京都や国の関係とか、他市とか、いろいろ状況を確認しております。結論から申しますと、学童保育に関しては、行政区を一つにしなくても、今申し上げたように、私どもで言えば小学校区単位になりますが、小学校区単位で設定することについて、「よし」という結論を得ました。今日、後で話をしますが、学童保育に関しては、一つの行政区ではなくて、小学校区単位を区域として設定をするということで、改めてこの委員会に諮りたいと思います。

一応、区域設定のことにしましては今申し上げたとおりでございます。委員からご意見をいただきながら、できれば区域に関しては決めていきたいと思っておりますので、委員長、よろしくお願ひいたします。

・会長

今、事務局より区域割りについてのご説明がございましたが、何かご質問はございますか。保育と教育と学童の違いというご説明もあったと思いますが、どうでしょうか。

・委員

やっぱり区域を分けるというのは非常に難しいものがあって、ひばりが丘のほうはこれから子どもが非常に増える、保護者からの問い合わせもものすごくあります。区域を切ってしまうと、そこだけで解決するということはやっぱりなかなかできないかな。東久留米の駅前がそういうかたちで、17-18年ぐらいですか、開発されたときには、二小区域とか、三小区域とか、お子さんが非常に増えましたが、何年もしないうちに、1学年3クラスぐらいで落ち着いている。そういうことを考えると、全体で担保していかないと、区切るというのはなかなかリスクが大きいように思います。

確かに遠い地域に行かなければならないというデメリットの部分もありますが、それよりも、区域を区切られて、「小金井街道よりこっち側だから、こっち側には基本は行けない」とかそういうのは、保護者にとっては選択肢が狭まることになるように思うので、私は、「1区域」は東久留米にとってもいいのではないかと思います。

・会長

ただいま、1区域のほうがよろしいかというご意見が出ています。どうぞ。

・事務局

今、〇〇委員からお話があったとおり、今回、教育・保育の提供区域を決めるに当たっては、平成27年から平成31年まで5カ年の子ども・子育て支援の事業計画のときに、この区域をどうしましょうかということをもとに決めていただかなければいけません。

事務局からも説明させていただきましたが、本市の状況はニーズのほうが今のサービス提供量を上回っている状況です。そういった中、広域かつ柔軟に対応できる、特に保育で言えば、待機児童の問題が一つ課題としてありますが、それがある程度収まるまでは、広域、一つの行政区を区域として見てサービスの供給計画を立てていく。

これが5年後にどうなっているかというのは当然評価をしていくかたちになります。そのときに、「32年からの5カ年の（計画）では、区域を設定したほうが各地区の課題がより拾えるからいいのではないか」というときには、また区域を設定していただければいいのかなと思いますが、今回の5年間では、「一つの区域として供給計画を立てたほうが、より柔軟性があるのではないか」ということで、市としては今回をこういう提案をさせていただいている次第でございます。

・会長

そのほかに何かご意見はございますか。

・委員

今のお話で、当面の5年間だということ、「その次のときに、必要があれば3地区なり2地区」ということで納得しました。

ただし、1区域にしたときのデメリットとか、量だけで見ると、やっぱりニーズに応えきれないところがあるということ、よく私たちは理解して、さっきの学童保育に関してはそういうことだということ、ありがたいなと思いますが、それ以外でも、デメリットとして出ているように、遠くなるということがあるので、そこをよく理解したうえで計画が立てられることが必要かなと思います。やっぱり数でははかり切れない問題だということがここで確認できたかなと思います。

・事務局

前回から今回にかけて各委員からご意見をいただいた内容がございます。資料29を見ていただきたいと思います。ちょうど〇〇委員からも話がありましたので、資料29の意見の内容をかいつまんで申し上げます。

最初にNo.1の質問、「もう少し詳しい状況を示していただきたい」ということについては、個人情報の記載など支障がある点の修正作業を行った後に情報提供をさせていただきますので、しばらくお待ちいただければと思います。

No.2の質問、問15-1「平日、定期的にどのような事業を利用しているか」に対する結果は、「認可保育所41.9%、幼稚園39.4%、認定子ども園10.7%、幼稚園の預かり保育8.5%」であるにもかかわらず、前回資料24の問15-3「平日、定期的に事業を利用している理由は何か」に対する回答は、「子どもの教育や発達のため65.2%、現在就労しているため54.0%」となっていて、ご質問は、『子どもの教育や発達のため』がとても多いように思われるが、これは保護者のどのようなニーズが表れていると考えればよいのか」ということ。

次のページにNo.3がありますが、No.3に関しても、No.2と同じ、問15-1「平日定期的な事業を利用しているか」という質問と、問16「平日、定期的な事業を利用したいですか」、つまり、現状と希望という問いに対して、「この数字から保護者のどのようなニーズが表れていると考えればよいのか」というご質問をいただきました。

No.4については、「No.2とNo.3のニーズに応えるためにはどんな事業計画を策定すればよいのか」という、関連する質問があるわけです。

今、〇〇委員からお話があったように、「単に量だけを見るのではなくて」ということで、いろいろなところを委員会としても見ていかなければいけないといったところにひとつ通じる話として、それぞれ右側に事務局回答を記載してあります。

例えばNo.2に関しては、書かれているように、「保育所は保育に欠けることが要件となるため一般的に見落とされがちですが、当然、保育所においても、幼児一人一人の学びや成長の担い手として機能しているわけです。この設問は複数回答形式であった

ために、認可保育所を利用している方の3割の方が、保育に欠ける用件（就労や病気等）のほかに、『子どもの教育や発達のため』と回答されています。ここにありますように、「また、幼稚園や保育所は、幼稚園教育要領・保育所保育指針に掲げられているように、幼児期の環境と子ども一人一人の特性と発達の課題に即した指導を行うことを基本にして保育を行っていますので、そういう観点が表れていると考えます」ということをコメントとして付してあります。

No.3に関しては、利用希望と、現実の利用との関係という内容になっていて、特に右側にありますように、(問16)0歳児、1歳児の保護者で「認可保育所」と回答した方が6割に達していて、これは、「すぐにでも入所したい」という意向のほかに、「将来的な意向もあるものと考えられる」ということで、将来的な意向という意味合いとしては、下段にあるように、「0～2歳の保護者の方々に現在利用されていない方々が、今後幼稚園等を検討されることはごく自然な状態でありまして、保育所を利用されている方で幼稚園等を検討されている方もいらっしゃる」ということで、これらについては、No.2でお答えしたように、子どもの教育や発達を期待したり、3歳になった時に——つまり、今も子どもも課題として当然認識しておりますが、0～2歳までをお預かりいただく担い手の方々のところに通っているお子さんたちは、3歳になりますと、また、ちょっと言葉がいいかどうかわかりませんが、保育活動というのですか、そういったことを3歳に上がる時に現実にやってらっしゃいます。今回、この新しい制度でも、「切れ目のないサービスを利用できるように」ということも当然指針としてうたわれているわけですし、また、私たちも、今後26年度に検討する中にも、やはり「切れ目のない」ということで、現実に連携がとれるような仕組みとか、いろいろなことをこれからも検討の中に取り入れて考えていかなければいけないと思っております。そういった点で、No.3のことについても、今言ったような内容のものが考えられるということ。

そして、No.4で最終的にまとめてあります。一概に言えるわけではないですが、本市といたしましては、今申し上げたような基本指針などを踏まえて、きめ細やかにいろいろなニーズに応えられる計画を策定していかなければいけないと考えています。先ほど〇〇委員からお話があったように、そういったことも含めて、そういう考えを持っているということです。

No.5、No.6、No.7についてもそれぞれ質問を挙げております。

関連してNo.5は学童保育の関係でございます。問26「放課後の過ごし方の希望（就学前児童保護者対象）、学童保育39.2%」に対して、問13「放課後の過ごし方の希望（小学校2年生保護者対象）、学童保育26.1%」というように数字が違っているが、これはどのようなニーズが表れていると考えればよいのかというご質問です。

質問に対して事務局回答は、質問をお願いした対象者が、最初の部分については5歳児の保護者が対象になっていて、「すぐにでも、あるいは1年以内に就労したい」という方が3割いるために、新1年生の学童保育へのニーズが高くなると考えたわけでございます。それに比べて、小学校2年生の学童保育将来的利用ニーズが少なくなるのは、小学校入学前にはなかなか想定できなかったことが、小学校に通い始めてから児童の状況がある程度見えてくるため、傾向として、学年を重ねるごとに学童の利用

が減っていくという傾向も見られるため、この辺は自然な流れであると考えられるということでまとめております。

No.6の、「子ども・子育て会議で論議して作成した『ニーズ調査アンケート』の報告を作成する必要があると思います。国の案に修正・加筆した部分からの読み取りをしなければ、東久留米市の子ども・子育て支援事業計画は作成できないと思います」という質問に関しては、回答に書きましたように、「子ども・子育て支援ニーズ調査結果につきましては、第4回会議資料において報告書（案）を提示させていただきましたが、内容等を精査したうえで、当然報告書は作成してまいります。また、東久留米市は独自の調査項目を設けませんでした。東久留米市は独自に小学2年生保護者を対象にニーズ調査を実施しているため、後ほど説明しますが、資料33「ワークシート（就学児童）（ニーズ調査票単純集計による）」で放課後児童健全育成事業のニーズ量をまとめている次第でございます。

最後のNo.7は、「1月17日のメールにあった、国の子ども・子育て会議の資料リストにあった『社会保障審議会児童部会 放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書』に、『放課後児童クラブについては、子ども・子育て関連3法の中の児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正によって、事業の設備及び運営について、厚生労働省令で定める基準を踏まえて市町村が条例で基準を定めることとされた』とあったのですが、この基準を定める条例については、東久留米市の子ども・子育て会議で論議されるのでしょうか」というご質問がありました。

これについては、「国から示される予定である条例の案、あるいは基準の案、これらに準拠して事務局が作成して案をご提示しますので、この内容等について、当然ご意見をいただいたうえで、条例の作成作業を進めていく」ということになっております。

以上、取りまとめてお話をしましたが、〇〇委員の質問に関連して、前回までにいただいた内容も含めて今説明をさせていただきました。以上でございます。

・会長

どうもありがとうございました。次に、コンサルの方から何か話がございませうか。

・事務局

いいえ、いいです。今の内容で区域について意見をいただいて、特に異存がなければ決定の方向をちょっと見ていただければ。

・委員

丁寧な説明をありがとうございました。No.2のところ、「保育所を必要とする人が子どもを預けるだけ」と思っているわけではなくて、子育てしている親は、（子どもが）どの年齢であっても、子どものことを考えて、幼稚園がいいなと思って預けたり、こういう保育園がいいなと思って預けたり、それぞれの思い、ニーズがあります。そのニーズは決して統一されるものではなく、それぞれどれも価値があるというか、それぞれの考え方で子どもを育てているということがこの資料からわかったのだなと思います。やっぱり量で切るのではなく、質のことを大事に見ながらでないと、みんなの

ニーズに応じていけないのだなということが、今の説明でよくわかりました。ですから、今後も論議する中で、そういうことを頭に入れて考えていきたいと思っています。ありがとうございました。以上です。

・会長

どうもありがとうございました。

・委員

区域案ついてですが、前回は保育園中心に考えたときには、ほかの委員からもお話があったように、例えば、三つの区域に分けるとするのは、決してこちらの区域の人がこの保育園へ通うわけでない、と。これは僕らも言い切っています。自分が仕事に出掛けることとかいろいろ考えて、例えば、ここなのに、わざわざ駅に近いところに入れる人もいます。それは、やっぱり区域は、保育園に関しては、言い方は乱暴ですが、参考にはならないという言い方はないですが、そういうふうになると思います。学童に関しても、やはりそれは、先ほど事務局がおっしゃっていたみたいに、やはり学区でやるべきではないかなと思っています。

ですから、保育園とか学童保育とか、そういう部分に関しては、この区域に引っ張られずに、本当にどこが必要なのかというところで全体で見たほうが良いと思います。

ただ、僕自身、上の子が生まれたのをきっかけに東久留米に引っ越してきたのですが、例えば、もともと東久留米で育て、ここで結婚して子育てしている方はつながりがあると思います。そうではなくて、例えば結婚とか、子育てとか、それをきっかけに入ってきた人たちは、どこにどういう相談をしたらいいのかとか、どうやったらつながりができるかという不安がとても大きいと思います。

はるか昔、「公園デビュー」という言葉がありましたね。どうしたらあそこに入っていけるのか、緊張していた方もいらっしゃったと思います。

そういうところで、僕が「なぜかな」と思ったりしたのは、例えば、地域子育て支援拠点事業に関しては、地図で見ると市内に2カ所ありますが、すごく離れている。こういうものに関しては、例えば3区域に分かれていて、それぞれの区域の中に拠点となる場所があってもいいのではないかな。3区域のきっかけは、介護関係の人の話からそうなることになったのですかというはなしがこのあいだご質問したら、「拠点となる老人ホームがあった」と。であれば、例えば、そういうことに関しては、それぞれにあったほうが良いのではないかなというふうに感じています。

あと、児童館に関しては、前に別の委員会でもちょっと発言させていただきましたが、時々僕は連合会の関係で市役所に行きますが、夏休みとか、春休みとか、日曜祝日は、市役所のロビーとか、2階のところでゲームをやっている子がいる。イトーヨーカドーで遊んでいる子がいる。あるいは、図書館とか、いろいろなそういうところで遊んでいる子がいるわけです。そういう姿をどうとらえればいいのか。実際に、このニーズ調査の中にも、「子どもたちを遊ばせる場所が近くにあってほしい」というのは自由記入のところで書いてあります。

言い方は変ですが、イトーヨーカドーとかあいうところのベンチとかでゲームを

やっている分にはまだいいかもしれませんが、ゲームセンターとかそういうところに入り浸りになってしまうたらどうするのかとか、親御さんにとっては心配なところがあるわけですよね。安心して子どもが放課後過ごせる場所、例えば児童館とか、そういうものを考えたときに、「近くにない、遠い。あるいは、交通の通りが多いところを越えていかなければいけないところで不安だ。行けばとても楽しいのはわかるけれども事故があったりしたらどうするのだろうかという不安がある」という声もありました。

全体的に見て、一区域で考えていい施策。それは、例えば保育園とか学童保育——学童保育は学区が変わってもいいですが、でも、児童館とか、あるいは子育て支援拠点事業とか、そういう部分に関しては、やっぱり介護と同じように、「地域に密着した」ということが一番大事だと思いますし、そういうところでは、三つの区域に分けたほうがいいのではないかと。言い方は変ですが、「両論併記」ではないですが、本来は三つでやったほうがいいと思います。

ただ、「量を確保しました」となったときに、来年度の話になるとと思いますが、「これをどういうふうにやっていこうか」となると、市の財政は大変ですから、「できない」とか、いろいろ出てくると。一番の問題は、国がちゃんと予算をつけてくれれば、市の財政がどんなに厳しくてもできるということだと思いますが、そういうところなんかで、連合会の中でも話を確認しましたが、僕は「三つの区域」案がいいと思います。

ただ、今後の市の財政事情とかいろいろなことを考えたときに「厳しいな」とか。仮の話、一つの区域としてやっていきますが、例えば、「地域に密着した子育て支援とかそういう部分に関しては、三つの区域の視点で常にやっていきますよ」という、「緩やかな広域あり」というのですか、そうした意味が入ってくるのであれば、今後の東久留米の子育ての部分では、本当に、「地域ごとに、おうちの方も子どもたちも安心して過ごせて、放課後も過ごせて」みたいなかたちになっていくのではないかと。やっぱり、ここのアンケートの意見は生かしていかなければいけないのではないかと。やっぱり、そういうふうになります。

・委員

小学生はみんな自転車で移動するから、多少距離があっても大丈夫。どこにあるというハードも大事ですが、ソフトが大事というか。先生たちが来た子の名前を覚えているようなところはけっこういいところ。

あと、0歳児の会みたいのもあって、「行って見たけれども、前に関西に住んでいたときのと全然違う。一応やっていて制度してはああるのねみたいな会で、体重測定と何とかだけだし、一回行けばもういいわ」と言っていた方もいました。内容をうまくやっていないと、という感じです。

・事務局

意見をいただきながらということではありますが、先ほど、事務局からも申し述べたように、「利用者のことを考えて弾力的な対応」ということで先ほど提案させていただ

いたわけです。それで、〇〇委員、あるいは〇〇委員がおっしゃったように、結果的には、利用者の方々にとって利用しやすいというのでしょうか、そういったところはやっぱり本当に大事な部分であると思います。

それから、利用される方々のいろいろな状況。お子さんの例を出されましたが、居場所ということは、確かに児童館の機能としては居場所の関係も当然機能として考えていかなければいけませんし、その辺のところは、26年度にまた供給の計画ということで入ってまいりますので、そういったときにも含めて、いろいろ考え方をめぐらせて整理をしていきたいなと思っております。

・委員

「利用者のニーズに応じてつくっていかう」ということを基本にし、0～2歳ぐらいの事業についてはベビーカーで行ける範囲で、保育園は自転車で行ける範囲で。駐車場があるわけではないので、

私は小山に住んでいますが、低学年は小山からは児童館に行けないのです。やっぱりあの距離を自転車で行くのはまだ不安です。4～6年になれば中央児童館へは行けるかなと思いますが、「低学年の子たちにとっての児童館は」と考えると、低学年が行ける範囲で。やっぱり利用者のニーズに応じて。

中には、「保育園に預けるのに駅まで行くから」という個々のニーズもありますが、基本的には、小さい子は歩いて、自転車に乗れるようになったら自転車で、低学年は近隣の、自転車でみたいなこと事業の地域を考えるべき。それを、全部一地域にして、「ここにあるからよし」とするのではなく、やっぱり一個一個についてそういう方向で考えていくことが大事なのかなと思いました。

今話を聞いていると、三つにすると、いろいろなことを弾力的にやりたいけれども、それが足かせになって、「こっちにつくらなければいけない」とかいうふうになるのかなと思います。

ただ、理想は、区域があって、それぞれで大丈夫かな。だから、さっきの、「当面は1地域で、その先には、当然利用者の人たちに必要なエリアにあるかという検討は絶対必要な」と思いました。以上です。

・事務局

一つお伝えしておかなければいけないのは、最初の頃からお話ししているように、子育て支援事業のいわゆるくくりをお示ししていると思いますが、このくくりの中には、児童館という施設に関しては、子育て支援事業の中で特に量として見込む内容にはなってはいません。

ただ、児童館というのは、子ども・子育て支援制度ということの趣旨からしたときに——児童館はもともと児童福祉施設ということで、目的を持って地域に児童館を配置しています。

一方で、子育て支援制度ということで今取り組んでいる内容は、いろいろな利用者の方のニーズ、意向にどう応えていくかということで、基本的には、お子さんをお預かりしたり、いろいろな子育ての支援をしたり、そういったもののくくりとして、国

も含めて示されている内容です。

私どもは密接に連携して、児童館はもともとの機能があるわけですから、今〇〇さんからも言われたように、市全体として、いろいろなものを使って子ども・子育て支援をしていくという考えの中で、それぞれが持っている機能もいろいろと関連づけて、仕組みとして皆さんに利用していただく、こんなようなところの内容として、先ほど、「記載の部分」と申し上げましたが、事業の計画をつくるに当たって、そういったところの関連も含めて整備していければと思っております。

・委員

私は、待機児童とかの問題がすごく気になっていました。三つに分けることで柔軟に対応できなくなるということになると、やっぱりすごく心配なところがあります。小さくなって個別に細かく見るというのはすごく大事だと思いますが、柔軟にという考えで、一つの区域ですべてのバランスを見ながらというので考えるのであれば、私は、先ほどおっしゃった学童は小学校地区ごとの区域設定でという話だったので、それはいいのかなという感じがしました。

・会長

私も実は、今のお考えにつきまして、教育と保育、待機児童は一つの区割りにして、あとは、「質」と申しましょうか、内容でもって政策面とか計画面で柔軟に対応できるのではないかと。全体の市の中で17市が「一つの区切り」というのは、そういう一つの背景が実はあるのではないかと思います。

それから、学童の場合はどうしても、先ほど出ているように、学校区域とか、そういう単位でできていますし、全体もおそらくその範囲で丸まっていると思いますから、当然、一つの区域で計画するという事は、私は不可能ではないかと思います。

もう一つは、今出ていました子育て支援事業みたいなものは、実際のニーズを見て、ニーズに追いついていくとか、そういうやつがいろいろ出てくると思うんですね。

ですから、実際には、ニーズとか実態を見て、例えば北のほうが多いとか、真ん中が多いとか、いろいろなことが出てくると思いますので、一個一個の中で、政策の立案段階で柔軟に対応できるのではないかと私自身も実はお聞きしまして思いましたので、東久留米市の方向として望ましいものではないかという気がいたします。

今日、ここで、その問題についての一定の結論ということを提起いただいておりますので、事務局のほうではよろしいですか。ほかにご意見はございますか。

・委員

複数地区を検討しているというのは、八王子とかそういうところになるということなのかなと想像しましたが、わかっていたら教えてください。

・事務局

八王子がどうかは記憶がありませんが、町田みたいに地域性があって、地区によって全然。

・事務局

八王子もそうです。

・事務局

色が違うといえますか、幾つかの駅があつて、地区、地区が全然。町田なんかは特にそうで、山間部といったら失礼かもしれませんが、山間部と駅周辺では全然違う地域性があるので、そういったところは分けているみたいですが、大体の指針は、東久留米ぐらいの規模の市といえますか、同じぐらいの市は行政区が多かったかなと記憶しています。

・委員

では、この内訳の4市は町田と八王子と、立川とか。

・事務局

今資料が出ますが、八王子、町田、府中、青梅です。

・会長

青梅も山間部がありますしね。

・事務局

行政区は別で、広いのと、都市部と、それから。

・委員

わかりました。

・会長

ではよろしいですか。これ以外のことで何かございますか。よろしいですか。では、決定していただくということでよろしいですね。では、そういう方向で決定いたしますので、よろしいですか。そうしないとなかなか計画のほうに入っていきませんので。よろしいですね。では、これで骨格にしたということで、前に進みたいと思います。

3 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の検討及び決定について

・会長

「量の見込み」のほうの説明をお願いします。

・事務局

続きまして、次第3の「量の見込み」の関係でございます。今日、また改めて少しお時間をいただいて、コンサルから、前回の導き出される量の見込みの関係について、今回配付した資料も使ってもう一度説明させていただきたいと思います。「量の見込

み」を算出する際のポイントなどを交えて説明をしたいと思いますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。では、コンサル、お願いします。

・コンサル

コンサルです。よろしくお願いします。

昨年夏に厚生労働省から調査票の案が示されまして、それを基に、ほぼそれに手を入れないかたちで当市においても保護者を対象にしたニーズ調査を行いました。

その集計のあと、今年平成 26 年 1 月に、厚生労働省から、「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」という手引書が発表され、それに基づいて計算するための具体的なエクセルのワークシート、自動計算ソフトが配付されました。

なので、基本的には、前回の資料 24、この報告書によって集められたらデータ、今回は個別の八百何十人のご意見だったと思いますが、その回答の中から、それぞれの家族類型とか、そういったものを分類して出しました。手引書の読み解きがなかなか難しいこととか、あるいは、それぞれの方のデータは必ずしも完全なものではないのです。どこか回答に抜けがあったりすることがあるので、その抜けの中で補えるものは補ったり、あるいは、これはどうしてもというかたちの中で、このアンケート調査の報告書で出ている最終の数字と、ワークシートの計算のための数字で若干差異が出るのは、市のニーズ調査報告書は一部不十分な記載であっても拾い集めて、ワークシートのほうは、それでどうしても家族類型などの算出が困難な場合にはその数値は除外せざるを得なかったという形の中で、数値に異なる場面が出てきます。ただ、あくまでもベースになるのは、秋に行いました、子ども・子育て支援ニーズ調査の中のデータです。

今回お示ししているのは、資料 31 と資料 32 です。これは、随時説明してまいりましたが、ニーズ量を計算するに当たって必要なものは、まず今回の調査で回答された方々の家族の類型、問 4、5 で配偶者の有無を確認しました。それから、問 12 で母親、父親の就労状況を、「フルタイム」、「パート」、「仕事をしていない」、というかたちで確認をしました。そういう中で、割合として実際にどういう割合か、「0 歳から就学前では、例えば 5% は一人親である」とか、そういう割合を算出したものです。資料 31 のシート A は、この調査から表れてきた家族の類型を示しております。

「現在の潜在」は、例えば今専業主婦の方で、「将来働きたいと思いませんか」という質問がありまして、そういう質問において「働きたい」という方がいると、例えば、「タイプ B で専業主婦だった人が将来的にはフルタイム・パートタイムになる、あるいはフルタイム・フルタイムになる、そういうようなかたちのタイプの移行があるのではないか」ということを「潜在ニーズ」、「潜在」というかたちで示しています。これもこの手引きの中に計算の基準が示されています。

次に、2 ページは、現在の教育・保育の利用状況です。「今、皆さんのお子さんは、平日日中の教育・保育は使っていますか、使っているとしたらどのような事業を使っていますか」という回答を得ました。それぞれ平日の教育・保育の利用状況をつかんでおります。それが 2 ページから 5 ページまでです。

次に、現在の家族の姿、現在の働き方の姿、現在利用しているサービスの姿を向こう5年間にわたって推計するということです。推計人口が必要になります。これが6ページに出ています。平成27年度から平成31年度まで、厚生労働省の外郭団体である国立社会保障・人口問題研究所が、市町村別の人口推計をコーホート要因法という人口推計のための定まったやり方で算出しています。なので、この平成27年度から31年度は国が使用しているデータを使っております。

シートA、シートB、シートC、この三つの要素を掛け合わせて計算すると、7ページの「推計結果」というところに出てくるわけです。シートDです。例えば、「教育・保育」で、0歳の家庭で平成27年における推計児童数は797人、そのうちの43.5%が利用したいと答えている。これはあくまでもこのニーズ調査の結果から導き出されたものです。1～2歳児家庭についても同様に47.3%。3～就学前では、例えば、「認定子ども園及び幼稚園」を選んだ方が48.7%いる。「幼稚園」が12.6%、「認定子ども園及び保育所」が35.6%。そういうかたちで、それぞれ具体的なニーズが出てきます。

「1」は、「教育・保育」。いわゆる幼稚園、保育園などの教育・保育の場の利用です。「2-1」から「2-6」が、時間外保育とか、放課後児童健全育成事業とか、ショートステイとか、そういうような地域の子育て支援施策事業です。こういうかたちでそれぞれの数値が推計の結果から出てきます。これがこのあとずっとつながっていくところであります。

ここまでよろしいでしょうか。ここで注意が必要なのは、設問の状況の中で、教育・保育に比べると、このあと話が出ますが、そのほかの事業については、「希望したいですか」とか、「年間何日ぐらい休みましたか」とかいう話が出てくるので、改めて出てきた数字を精査しなければならないところがありますが、教育・保育に関してはこういうかたちで出てきております。そのほかの事業も推計が出ています。

さて、今お示したのは、就学前児童というかたちで、国の指針のとおりに使ったものです。

資料32は就学児童。小学校2年生の保護者の悉皆調査であります。学童保育の利用希望、利用意向調査。シートA、シートB、シートCは、その意味でいうと共通のものとお考えください。つまり、同じ考え方で、今度は小学生の保護者の回答を基に出した数字だとお考えください。

そして、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブのニーズ量は、小学校2年生の保護者が、「どういうふうに低学年のあいだは過ごしたいですか」、あるいは、「高学年になったらどうですか」という質問に対してのお答えから導き出されたのが、資料32の4ページの「推計結果」です。

ベースとなる推計人口は、就学前児童も就学後児童も先ほどの同じ人口推計を使っています。

ところで、東久留米においては、現在ひばりが丘団地で大規模な開発が進んでいますが、2棟、総戸数300世帯のマンションができる予定であります。マンションができるということは、それにつれてお子さんが増える可能性が高い。なので、現在のこの安定した東久留米の実態から導き出された推計人口に、その変動要因を加えなければいけない、というのが資料33です。

1 ページ目、「人口推計の変動について」ということで、「平成 27 年度にひばりが丘で大規模な開発があるため、人口推計の変動が見込まれます」ということです。どのようにして、どのくらい増えるかというときに、同様の開発でどのくらい増えたかということ参考になりました。それが、平成 25 年度の戸建て分譲、総戸数 115 戸の結果です。115 戸ですが、0～2 歳で 44 人、3～5 歳で 34 人、6～11 歳で 37 人というかたちで、ざっと 120 人くらい 115 戸で増えたという実態があります。

今回のマンションの戸数の計画は、平成 27 年 3 月に 144 戸、同じ平成 27 年 9 月に 156 戸というかたちで増えることが計画されています。ほぼこれで決まりなのでしょう。

平成 25 年度のひばりが丘の開発の人口動態を当てはめて、このマンション 2 棟ができたときに、どういうふうに関口が増えるかシミュレーションをしたのが、平成 27 年 4 月と、平成 27 年 10 月にこのくらい増えるのではないかという試算です。あくまでもこれは試みの案です。

このところで、平成 27 年 4 月入居開始の案件については平成 27 年の人口推計に加えます。平成 27 年 10 月完成の物件については、おそらく、ヨーイドンですぐに埋まるというよりは、むしろ年末とか年度末の入居になる。そうすると、平成 28 年の保育事業、教育事業に影響するだろうということ、平成 27 年 10 月の人口増は平成 28 年度に加えることとしました。

今度のシートは縦長になります。このシート C は、資料 31 のシート C と共通の様式です。これはどういうことかということ、シートの真ん中のところ、大規模開発に伴って、平成 27 年度には 0～2 歳まではそれぞれ 21 人ずつ、3～5 歳は 16 人ずつ、6～11 歳は 9 人ずつ増えるだろうと試算しました。28 年度も同様に、23 人、18 人、10 人というかたちの人口増が見込まれるのではないですかという試算です。

資料 31 のシート C をベースにしたときに、何パーセント人口が増えますかといったら、0 歳児人口は 2.65% 増えます、1 歳児人口は 2.61% 増えます、というかたちで出ています。平成 28 年は、同様に 2.71% 増えます、2.81% 増えます、というかたちで、割合で推計を出しております。

平成 27 年度の、この新しい推計人口は、平成 27 年度の生の数字の 0 歳児人口に 2.65% 加えた数字となっています。平成 28 年度の 1 歳児の推計はどうなのかということ、平成 27 年度の時点で、0 歳児が 2.65% 増えているうえに、1 歳児になっていますから、その 1 歳児のところ、新たに 2.87% 増えるというかたちになります。そういうかたちで、年齢が上がるにしたがって徐々に人口増が進むだろうというかたちでの推計をしました。考え方の筋道としてはそのような筋道での推計です。

そして、資料 34 になってくるわけですが。資料 34 は、要するに、シート C の年齢各歳別人口について大規模開発を加味した、要するに需要量が増えるという前提の計算をしたものが、この資料 34 ということになります。

この資料 34 によって、量の数値を抽出したものを、東京都に対する東久留米市のニーズ量であるという報告を出したものが資料 30。資料番号が一番若いですが、資料 30 の A 3 横長のものです。「平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度、平成 31 年度、それぞれの需要がこうなる見込みです」というのが、資料 30 ということ

になります。ここまでよろしいでしょうか。

・委員

よろしくないです。どこでわからなくなったか質問しようと思っても、どんどん先に行ってしまったから、どこがどうわからないのかよくわからない。

・委員

同じ就学前のこの数字の違いは。大規模開発の人口増をちらっと見比べていくと、違いがずっと出てくる、増えるはずなので。ちらっと見る限りでは、放課後は。

・事務局

今、コンサルから説明がありました。ちょっとテクニカルな話になっていますし、数字がこれだけありますのでわかりにくいところがあって恐縮です。簡単に言いますと、まず、資料 31 の 1 ページ目、シート A になっていますが、これが、「現在の働き方と希望の働き方」。「潜在」というのは「希望の働き方」を表したものです。それが年齢ごとに、どんなふうか。一人親とか、両親がいる場合はフルタイム×フルタイムとか。現在の働き方、また、今後こういった働き方をしたいというのを表したものがシート A になります。

2 ページ目のシート B は、いろいろなサービスの、現在使っている状況と、今後使いたいという意向を示している数値になっています。

6 ページのシート C をご覧ください。今後 27 年度から 31 年度までの人口推計です。こういったかたちで就学前の人口が変わっていくだろうという推計になっています。

一番大事なものは 7 ページ目からのシート D になります。こちらは、保育サービス等の利用状況と将来の希望。将来の希望に対して、人口推計を掛けた量の見込みがシート D です。最終的にはシート D が量の見込みの結果になっています。

逆に言えば、シート A、シート B、シート C は、量の見込みを出すための計算式だと思っていただければいいのかな、と。

それで、資料がいろいろありますが、資料 31 と資料 32 の違いは、国勢調査に基づく人口推計で計算した量の見込みの、就学前児童と就学児童の量です。もう一度言います。資料 31 は、国勢調査の人口推計に基づく、就学前児童の量の見込みを算出するための資料です。資料 32 は、国勢調査に基づく人口推計を基として、就学児童のニーズを拾ったワークシートになります。

資料 34 は、先ほどコンサルから話があったとおり、ひばりが丘で大型集合住宅の開発予定があるので、それを加味した人口推計に基づく量の見込みを算出したワークシートなので、資料 34 が一番量の見込みが大きくなっているはずですが。資料 31 と資料 34 を比べていただくと、資料 34 のほうが、シート D の量の見込みが大きくなっている。本市としては、今後、27 年度に、ひばりが丘団地にて、大型集合住宅の開発が予定されているので、資料 34 に基づく量の見込みを資料 30 に入れていくというかたちの整理です。

・委員

ひばりが丘団地は何階建てぐらいが2棟建つのですか。大和かなんか。

・事務局

階数は調べてないですが、平成27年4月に予定されている大型集合住宅については、世帯数は144戸増える。27年10月に竣工予定のところは、世帯数は156戸で、合計300戸、あそこで世帯が増えるだろうということで人口推計を行ったのが資料30です。

資料34の量の見込みで、シートDのものをわかりやすくしたのが資料30のこの表、この表の数値はすべて資料34のシートDに入っている数値をこちらに転記したものです。

・委員

この前教えていただいた「量の見込みの算出について」で、1,255とか、366とか、731とかいう数字があちこちに出ていました。今回シートDを見るとないなと思ったのは、結局、加算されているということですね。だから、いくらかにバージョンアップされているわけですね。

わからないのは、この前質問しましたが、例えば、シートAの一番最初の計算式のベースになる資料31の1ページ目の、今どうやって働いているか、どういう働き方を希望しているかという数字は、この調査の、「どうやって働いていますか」とか、「どうしたいですか」というところから算出するのですね。そういうところをこの前知りたかったんですよ。

だけど、この数字はこのまま残るのではなくて、いろいろ加味しなければいけない、ひばりが丘のこととか、人口増でこちらに反映されているわけですね。そうすると、前回説明があった1,255、認定子ども園。1255というのは幾つぐらいにバージョンアップするのですか。1,381も数字を。その辺のことがよくわからない。

思い出しました。3～5歳の対象児童1のところ、それがきつといろいろ加算されて、最終的に資料30だと、1号認定ということだから表の一番最初にある数字になってくるのか……。

・事務局

1,255というのはこれですか。

・委員

そうです。ファクスでもらって。前回のもらった時に、一番最初に教えてもらった数字は、多分1,001とか、メモっています。一番最初にこの辺りの数字の報告があった。

・コンサル

それは、前回、お示した数値を算出したあとに、先ほど冒頭で申し上げましたが、

要するに、不十分な個票の中から、もっときちんと拾い上げるという作業をしました。その関係で、対象となるアンケート結果の中から除外されていたものが、またこちらの推計のほうに戻ってきた、採用されてきた。そういうかたちの中で、前回の資料の数値と、今回、プラスした数値で、若干の変動はあると思います。

・委員

拾い上げたのは、ここの報告書のあちこちから拾い上げたのですか。それともどこかの。

・コンサル

基本的には、ある程度の不十分な、要するに、無回答というかたちで自動的に排除されたものが、そのほかの回答の中で当てはめられる、こちらのほうで見て補える部分がありますので、そういうかたちの中で若干の変動が出たもの。

・事務局

ちょっと補足しますと、機械的にこの指針のとおりやってしまうと、せっかく幾つかの項目にお答えいただいているものも排除されてしまう。それは大変もったいない。そのところを極力吸い上げるということで、コンサルのほうで、できる限り反映をさせて、なるべく数値を拾ったということ、今説明があったように、前回お示したところから、その部分が上乘せされているというふうに理解していただければと思います。

・委員

きっとここのこの人は、こっちには丸をしてなかったけれども、こっちの回答を見ると、こっちのニーズがあるのではないかということ想定して積み上げたみたいな……。

・事務局

それよりは、一つのシートのところで、普通、皆さんは全部回答していただけますが、全部回答されてなくて、無回答の部分も幾つかそのシートにあって。そういうときに、手引きでは、それは自動的に無回答という扱いで排除されているという傾向があったので、それは大変もったいないので、独自にそれを戻して、回答があったものについては極力データにのせて反映をさせたということです。

・事務局

お時間を頂戴しました。先ほどの、「この資料の数値は何に変わったか」ですが、最新のひばりが丘の大型集合住宅を見込んだ資料 34 がこれに転記されている話だと思うのです。この転記されているもののうち、1,255 というものは、この表の一番左の1号認定1,381と、「幼児期の学校教育の利用希望が強い」の356を足した1,737。資料のうち、1,001は、2号認定の「左記以外」という1,009。3号認定のところ、0

歳は 356、1～2歳は 794 に、最新の状況では変わっているということになります。

ここの部分についてはまた後ほど、別にご説明させていただければと思っています。

・委員

二つ聞きたいのですが、前回も聞きましたが、シートAと、シートBと、シートCがあつて、それを統計ソフトに入れて結果的にシートDになったということでもいいですね。それから、今、欠損値の部分を、もったいないので、そこら辺を修正したということですね。

・コンサル

修正というよりは補正です。

・事務局

欠損値は拾えなかったものを拾えているところで……。

・コンサル

そのときには、空欄の扱い、不十分なデータという扱いで排除されているものが、結局そのほかの回答の中から。主に家族類型のところですが、補えるところで、その補正を行ったということです。

・委員

それは妥当性としては大丈夫ですか。

・コンサル

結局、それでも拾えない、こちらのほうで合理的に判断できないものについては、結局また欠損値のままにしてありますので。

・委員

わかりました。

・会長

よろしいですか。数字の読み方はいろいろやっかいなものがありますが。

・委員

単純に考えると、開発により人口が増えることで、大体はちょっと増えているというふうにとらえるべきではないか。シートをいろいろ比較していったら、資料 34 と資料 31 のそれぞれ 10 ページの「2-8. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）」を見ると、低学年は、資料 31 では 0 だったのが資料 34 では増えています。高学年のほうは、135 だったのが 51 に減っています。これはなぜですか。半分以上というか、3分の1近くまで、ニーズ量の全体のあれで、ここだけ

ですよね。

- ・ コンサル

資料 31 が 0 で。 31 ?

- ・ 委員

資料 31 のほうは 135 になっていますが、資料 34 のほうは 51 に減っているじゃないですか。

- ・ コンサル

高学年で。

- ・ 委員

高学年のほうが。大体どれもほぼ同じか順調に増えているのではないかと思います、この部分だけなぜこんなふうになっているかなと思ひまして。

- ・ 会長

資料 31 の ?

- ・ 委員

資料 31 の 10 ページです。資料 34 がいわゆる大型開発の人口増が 34……。

- ・ コンサル

失礼しました。2-8のところを見比べると、資料 34 のほうには「就学児データ」と書いてあります。これはどういうことかという、資料 31 のほうは、国の指針ですと、このアンケートの中の 5 歳児のデータだけから引っ張ってくるという指針だったわけです。それが、資料 31 で出てくるので、ファミサポも低学年は 0 で、高学年は 135 になった。

このところを、事務局のほうで実態に合わせるために、2-8については小学校 2 年生の保護者の回答によるファミリー・サポート・センターの利用率を当てはめているということです。

資料 34 の 8 ページにちょっと戻りますと、放課後児童健全育成事業についても、国の手引きでは 5 歳児の保護者に聞いている質問から導き出すということでしたが、実態としては、やはり小学校 2 年生の保護者のニーズのほうが、低学年の利用、高学年の利用ともに実態に近いということで、資料 34 においては、8 ページ 2-2 の放課後児童健全育成事業の部分、それから、10 ページの 2-8 のファミリー・サポート・センター事業のニーズ量は、「実際に使っていらっしやる」という言い方でもいいかもしれませんが、小学校 2 年生の保護者の回答をベースにして算出したということです。

・事務局

今コンサルから説明がありましたが、資料 30 の下のところを見ていただきますと、子育て支援事業（ファミサポ）に関しましては、本市の利用実態は低学年の利用がほとんどでございます。先ほどの資料 31 のデータを使用すると実態とニーズ量に乖離がかなり見られたということで、資料 32 の就学児の調査のデータを活用することとしました。それで、ひばりが丘の大型集合住宅の（推計）人口比率を掛けたのが、今回の資料 34 になったのです。

ですので、資料 32 の低学年 44 人に対して、ひばりが丘大型集合住宅の人口が増えるという比率を掛けると、このニーズ量は、資料 30 では 45 人になりました。高学年については、50 人だったものが 51 人になりました。こちらの数値を最終的に量の見込みのほうに見込んでいるところでございます。

・委員

就学前のほうは、つまりは希望をとっているからということで。

・事務局

そうです。あまりにも実態と乖離が（ある）。

・委員

こっちを入れると、こっちを入れないとか。

・委員

ファミサポに関して今説明がありましたが、データからするとそうですが、結局、報告書を見ると、5 歳までのお子さんを抽出したアンケートで、「ファミサポを利用している人」という回答が 0 でした。

・コンサル

5 歳だけなんですね。聞き方としては、「未就学ですが 5 歳の保護者の方に伺います」なのです。

・委員

この報告書ですね、50 ページのところ、数字が入ってないというのは「0」ということですね。これは、5 歳の人（保護者）に聞いているのではなくて、就学前の方に、「低学年だったらどうしますか」という質問ですよ。0 だったから、「0 ということはないだろうから」ということで。

・事務局

いや、5 歳なんでしょう。

・コンサル

5歳です。

・事務局

ちゃんと答えなくちゃ。対象者は5歳なんでしょう。

・コンサル

これは。

・委員

5歳のデータだけなんでしょう。

・コンサル

資料 24 の巻末に実際の調査票を縮小にして横向きにしたものがありますが、その16 ページです。全体の通し番号は 113 ページです。ここのト書きにあるように、「平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれのお子さん」ということになっているのです。

・委員

わかりました。では、ここは5歳だけの数字で。5歳の子でファミリー・サポート・センターを使った人が、このアンケートでいなかったということですね。

・コンサル

「小学校低学年のうち放課後はどこを使いたいですか」という中で、ファミリー・サポート・センター……。

・委員

あ、使ってないですね。

・コンサル

ええ。問 27 のほうでは、「高学年になったらどうしたいですか」という。

・委員

わかりました。多分、量からするとそうなるのですが、やっぱり、裏を返すと、「ファミサポは知られてないのかな」とかいうような読み取りができて、『実は使いたければ知らなかったの』と言うかもしれないな」ということを加味しながら、「今後、そういう事業も、ファミサポはとても大事な事業だと思うので」というふうに、きっと読み取ればいいのかと、今聞いていて思いました。数字がどうして、ということ、さっきの説明でわかりました。

それで、私は学童ですから、学童のところを今の説明を聞いて読み取って、学童の

保護者連合会で出ているからそのことについてとか言わなければいけないのだろうなと思うのですが、今この時間に、今の説明で言われてもなんかまだわからないというか。この前の説明も、家に帰ってもう一遍いろいろいただいた資料を見たのですが、完璧にわかっているわけではなくて、大枠、説明はこうなんだなというのはわかりますが、一個一個の数字の確認と言われても、ちょっと、正直言うとわからなくて。

この前、わからなかったもう一つは、最初に出ている数字がどこの答えにかけた数字なのかというのがわからなかったので、それと、(資料を)いただきましたが、これもなかなか読み取るのが難しくて、正直に言うと、今ここで決定といったときに、すごくいい加減なというか、「何だかわからないからいいです」状態にちょっとなっていて、私だけかなと思います。学童のことも、読み取るにはちょっと時間が必要です。すみません。

・会長

この量的な計算については、基本的に資料 34 で使われているということでいいのですね。ですから、資料 34 でつくられているということと、その数字の、例えば学童の場合は、理解できる数字なのかどうなのかという、そこですね。

・事務局

先ほど、〇〇委員からお話があったところ、今回の量の見込みの算出については、システムチックに国のほうでワークシートが決められているのです。この設問に対してどれだけ答えがあったかを入れていくと、シートAの、家族とか、現在の働き方と希望する働き方、シートBの「現在利用しているサービスと、今後利用したいサービス」、シートCは、人口推計。これを、シートDの、今後使いたいサービスに人口推計を掛けると量の見込みが出てくる。

実際にご検討いただく中で、シートAの数字や、シートBの数字や、シートCの数字は、ある意味、調査票を基にシステムチックに計算してしまっているのでしょうかというのではない。

逆に言えば、量の見込みとして、この出た数字がどうなんだというところをご検討いただいたほうがわかりやすいし、資料 34 は5年間分の量の見込みが1枚ぺらにもなっているので、こちらのほうが、実がある話ができるのかなと思います。

・会長

単純に申し上げますと、資料 34 の数字を基にした横長の資料 30 の数字が、現状と、それから人口増を合わせてつくられたのが、この、量の推計だということによろしいですね。

ですから、そういう意味で、24 の数字、つくられたデータと、それに基づく資料 30 の、国に出さなければいけない量の、実態としての報告ということについて、どうですか。例えば、もう少し具体的に精査しないと、現状と人口増を含めた量の計算がまだ納得できない(ですか)。それはどうでしょうか。

・事務局

事務局から、口頭になりますが、イメージがつきやすいように、保育の量の見込みのところについてご説明させていただきたいと思います。資料 30 を見ていただければと思います。保育の量の見込みにかかわるところで、上の「教育・保育の量の見込み」のところの 27 年度を見ていただくと、「3 号認定、0 歳」のところ「356」とありますが、これが 0 歳の家庭の保育の量の見込みになります。「1～2 歳」は「794」。そして、3 歳以上については、その左側の「左記以外」の「1,009」が保育の量の見込みになります。したがって、保育の需要の合計は 2,159 というかたちになります。

一方、本市の来年 4 月 1 日時点の保育サービスは、認可保育所、認可外保育所、認可外保育所には、認証保育所と、定期利用保育施設と、家庭福祉を認可外保育所として数えました。東久留米市の現在の保育サービスの供給量は、0～2 歳までは 859、3 歳以上は 1,024 ございます。

単純に、0～2 歳の保育のニーズから現行の東久留米市のサービス供給量を引いた数値は 291 という結果が出ました。3 歳以上につきましては、今回の 1,009 から、現在の保育サービスの供給量 1,024 を引くと、マイナス 15 という、逆に、供給過多、供給が需要よりも多いという結果が出ました。これが今後お話しいただく供給計画を検討していただくうえの共通値。ちょっと係数に変動があると思うので、また精査したら少しずれば出るかもしれませんが、大体こんなかたちになるのかなと考えています。

前回、〇〇委員から、「今回のこの量の見込みと、現在の待機児童数を比べたらどうですか」というご提案をいただきました。これについても検証しています。

ちょっと詳細な話になってしまいますが、先ほどお話しした資料 34 については、ひばりが丘の後方の大型集合住宅の開発を見込んでいるので、こちらでは資料 31 のワークシートを使いまして、同じように 0～2 歳の保育ニーズ量と、3 歳の保育ニーズ量をまずは把握しました。

そして、現在の保育サービスの供給量は、先ほど言ったとおり、26 年 4 月 1 日時点の保育サービスの供給量なので、こちらは、東久留米市立みなみ保育園の民営化に伴い、わらびみなみ保育園（仮称）が開設されます。こちらの定員を見込んでいたのですが、それを現在のみなみ保育園に差し戻しすると、保育の見込み量と、現在の東久留米市保育サービスの供給量の差が、0～2 歳だと 289、3 歳以上だとマイナス 19 という結果です。

一方、2 月 1 日時点の新定義の待機児童数が、0～2 歳は 236、3 歳以上は 13 というかたちになっています。

これらを比べると、見込みと供給量の差の 289 に対して、新定義の待機児童数が 236、3 歳以上だと、マイナス 19 だったのか、待機児童数は 13 で、数字的には乖離は少ない。そんなに差が激しくなくて、保育の量の見込みとしては、今回 27 年度において検証したところは、かなり信頼性のある数字ではないのかなというところを、事務局として検証したところでもあります。

一方、資料 30 の下段の、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」ですが、保育にかかわるところで、時間外保育事業で、平成 27 年度 1,036 人と出ています。本市の保育サービスの供給量は、就学前児童は全部で 1,884 です。そうすると、保育所利

用のほぼ半数が（時間外保育を）利用希望というかたちで、今、数字が出ていますが、ここの数字に関してはちょっと多いかな、と。ここについては、少し、実態に合ったかたちで補正なり何なりは必要なのかな、と。単純計算ですが、現在認可保育所の時間外保育の利用者数は、延べ利用人数でいくと10%程度かな、と。定員のほぼ半分が延長保育ですか、時間外保育事業なので、使うというのは少し数字としては大きいかなと事務局としては思うところです。

あと、「病児・病後児保育」については、今回のニーズ調査の結果では、述べ5,600人日。ただ、私どもは幸町にある「めぐのへや」というところで病児・病後児保育をやっていますが、こちらの利用実績は年間145人日です。ですから、ここについても少し、アンケート調査の結果は少し数字が大きいのかな、と。現在、「めぐのへや」で、1日4名まで見られるのですが、4名がフルで見たのはほとんどないのです。「めぐのへや」が、仮に1日4人、年間220日稼働すれば、880人日見られるのです。ただ、結果としては145人日しか利用実績はないので、少しこの辺も、いわゆるニーズ調査の結果と利用実態が、乖離が見られる。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、事務局としてもさらに精査。まあ、今回はニーズ調査の結果をそのまま載せさせていただいているのですが、これについては、さらに検討が必要かなと思っているところがあります。以上です。

・会長

どうもありがとうございました。今の説明はどうでしょうか。量の計算の仕方。

・委員

病児・病後児保育のところは、確かに「めぐのへや」のところは145件というのはこちらのほうに書いてありますが、例えば、月曜日から金曜日は9時から5時という時間帯で、本当は預かってほしいけれども、その時間帯では利用できないという人もたくさんいらっしゃると思うのです。反対に、そういう人たちは、僕の周りのお父さん、お母さんたちの話を聞くと、どうしても自分たちは仕事を休めない。近くにじいちゃん、ばあちゃんがあれば頼むとか、ファミサポをちょっと利用したりとか、そういう方もいらっしゃいます。

ここの5,600人は、今の実態と比べるとはるかに大きいというはあるかもしれませんが、でも、ある意味これはニーズ調査の中で声として出てきているわけですよ。もしあるなら利用したいという部分で、「今の実態は本当に利用しやすいかどうか」という部分が反映されているのではないかなと部分があると思います。

あと、時間外保育も、そういう部分に関しても同じではないのかな、と、確かに、国の人口何とかいうところのデータを基にやっているとは思いますが、特に、例えば保育とかそういう部分に関しても言えば、親の就労条件とか、労働条件によってこういう部分はだいぶ変わってくると思うのです。本当にこの先、景気がよくなっていくのか、労働条件も本当に働きやすく安定していくのか、それによって違うと思いますし、実際、例えば僕とか、〇〇さんとか、この辺の世代は、ある意味いい時代に就職できたからよかったと思いますが、本当に仕事がない人たちが多かったり、本当にこうい

う労働条件、こういう賃金でやっている人たちが多く。とにかく長く働かないと生活していけないとか、そういう人たちなんかは、やっぱり時間外保育とか、そういう部分を望んでいるのかもしれませんが、やっぱり労働条件とか、子育て中の方は、いろいろな部分で、ここでデータでとった人たちの年代とか、それによって違うと思うのです。そういう裏側の部分も読み取りながら、こういうニーズをどう考えていくかということがあると思います。

反対に、前にもお話しましたが、病後児保育がなくても、病気になったらみんなが休みをとるような社会になってほしいなと思いますが、そういった警告も含めて、なんかまとめていけたらいいのではないかなと思います。

・事務局

特に今、地域子ども・子育て支援事業の量の関係ですが、教育・保育の量の見込みに関しては、先ほども事務局から説明をさせていただきましたが、量の結果とある程度の実態は、大きな乖離は基本的にはないなというところがありました。

一方で、地域子ども・子育て支援事業の量に関しては、アンケート項目の設問の内容にも、やっぱり、「もし」という仮の話とかそういったことももちろん多いので、ニーズの量としては高めに出る傾向があるということは、26市23区の東京都傘下の検討会議の中でも、「項目によって少し量が高めに出る傾向があるので」というような（話）がありました。

一方で、算定に当たっての手引きの中でも、「各自治体の利用実態と量の見込みに関してかなり乖離が見受けられる場合には、自治体単位で当然その補正をすること」ということが項目としてあります。

先ほど〇〇委員からもちょっとお話があり、またほかの方からもありましたが、この量の見込みに関しては、まだ私たち事務局としても、今申し上げたような内容で、さらに精査をする必要は感じているところがあります。

やり方として、私どもは、今日この内容を一度引き取りまして、会長、副会長も含めて、どのように、この内容を、先ほど私が申し上げたような、一定の補正という考え方も交えながら整理をしていくかということ、いち早くやりまして、また、各委員の方々に、メールあるいは文章で内容をお返しし、またそこで、よく私どもが言います「やりとり」をちょっとさせていただこうかなと考えるところです。

今日は時間もだいぶ押してきていますので、今ここでこの量の見込みについて、まだ今日確定には至らないなというところもあるので、その辺のことをやりたいと思います。

それから、もう1点加えておかなければいけないのは、学童事業の関係も、今日は会の冒頭で私が申し上げたように、実は直近まで、区域を一つということで、どうなのかということ、をずうっと整理をしていた関係があって、ここでは一つの区域ということでデータを提示しているわけです。

ですから、さっき皆さんに決めていただいたように、これは学校単位で分解する必要がありますがまた出てきますので、学童に関しては、学校区単位で分解した数字を、ここに改めてお示ししなければいけないと思っています。これはします。

そのほかのことに関しても、ここに、今申し上げたように、単位は「人日」であるとか、「人回」であるとか、ちょっと単位はいろいろありますが、これらの内容を少し精査したうえで、一応そういうやりとりをさせていただいて、そこで事務局はまた会として、この量の確定を、いずれにしても、量は確定していかなければいけませんので、方法を一任させていただいて、やり方をまた示したいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

・委員

今の説明はよくわかりました。特に、教育・保育のほうは具体的に説明させていただいて、数字にそんなに差がないことがわかりました。今、病児保育を例にとり、「供給としてはこのぐらい用意しているけれども、実態はこのぐらい。ニーズは、アンケートでこのぐらいだけど、万が一ということが含まれている」ということもわかりました。

そうすると、この場合は、補正をどの程度していいのかなというか、もし万が一と思ったときの、うちの子どもが突然病気になって、自分が休めない、本当に万が一のことで、このぐらいでもあるということは、それがやっぱりニーズなのかな、と。

ただ、今の時点で用意されていて、マックスになってないということであれば、それはそれで。

ただ、私はさっき思わず言ったのですが、高いとか、今〇〇さんが、「たった4人だから、きっといっぱいになっていて、病気になるのは直前だから、「もう、どうしよう」みたいなとか。私は、ヘビーユーザーなので、前の日に熱があるという、携帯で電話して予約してというふうに1回やったから、そういうのは使っているのですが、多分、二の足を踏んでいる人とか、もしかしたら、ちょっとした宣伝とか、ちょっとした説明書きで、マックスになっていくのかなという気もするので、そこも含めて、なんか大事な資料が出たのかなと思います。

私は、学童がどうなのかというのは、どうやってやるのだろうと思いましたが、細かい数字でなくても、今の病児保育みたいなコメントがあったら、よくわかったかなとちょっと思いました。

・会長

よろしいですか。

・事務局

先ほど〇〇委員からお話があったとおり、これについては、やっぱりニーズ調査の結果なんですね。そういった利用意向はあるというのは、私どもは十分認識はしています。

一方、まだ、学校区内の子ども・子育て支援事業計画、どうしても供給の計画も立てなければいけないという中で、やっぱりそこには、事業を続けていっていただく必要性もある。例えば、病児・病後児保育をこれだけ用意、10カ所、11カ所という中で、やっぱり利用率が出てこないという中で、一定程度に、当然運営費をうち（市）が出

していく中で、「それではやっていけない」という話も出るのかな、と。その辺の整理もあるのかな、と。

ただ、先ほど〇〇委員、〇〇委員がおっしゃられるとおり、働いている親御さんは、「子どもさんが病気になったときに、どうしても誰も見てくれない、そういう人が見付からないので、病児・病後児保育みたいなのがあったら活用したい」という意見を当然持っていらっしゃる方も多いと思うので、そういったところとすれば、行政側として、計画とはちょっと別ですが、「こういったサービスがありますよ」という状況提供をさらにやっていく必要性はあるところでもあります。

・会長

では、よろしいですか。

・委員

西東京市にも、病児・病後児保育があつて、見に行ったという人がいますが、「この部屋には水疱瘡、この部屋には何とか」というのをわあつと行って、「とてもうちの子がかわいそうで預けられない」と。多摩市のほうまで行けば少しましかな、と。埋まらないぐらいのほうが、本当は健全なまちというという考え方もありますが、でも、待機しているほうが大変ですよ、すごいお金をかけて。

・会長

どうしても、時間外とか病児は、実態と、要望、希望は乖離が出てくるのは、どこかの調査でもやむを得ないと思います。ただ、こうあつてほしいという願いもかなり入っていると思うのです。それは、実際のこれからの計画づくりのところに、そういうところをどうやって拾っていくかという辺りが非常に大事なのではないかと私は思います。

特に、数値的には低いけれども、かなり深刻なものも含まれている。そこをどうとらえて、実際の計画に盛り込んでいくかということが、おそらくこれから大事になってくると思います。現実的には数字だけからはなかなか判断できない面があると思います。

・事務局

繰り返しになりますが、ちょっと事務局のほうで、その辺を、急ぎで精査をしながら、説明文も加えて、少し皆さんに提示しながら、ちょっとやりとりをさせていただこうかと思っています。

方法は考えますので、いずれにしても、期日もある程度決められておりますので、その期日までには、最終的には量を確定して都に報告をすることになりますので、今日のところは、そういう認識でご理解をいただければと思いますので、よろしく願います。

・会長

よろしいでしょうか。

・委員

取りあえず今日で、量の見込みに関する話し合いとか発言の場は最後で、もう1回やるとかそういうことではないのですね。

・事務局

はい。やりとりをさせていただく。

・委員

次回やるときは、前にいただいた東久留米のルールだと、今度は新年度に入って確保方策のほうに入るということですね。

僕は保育園の職員をやっているから、国のほうの子ども・子育て会議のいろいろな情報とか聞いていますが、この中で、例えば保育士をなかなか確保できないということで、「今度、消費税の増税分の財源で、例えば保育費の条件を8%に上げられたら」とはじめはと言っていたのが、財源不足で3%程度で終わるとか、あるいは、職員の配置も、今の条件もずっと変わっていませんから、それを変えていきたいというのはあったのですが、財源が不足しているから3歳児のみ変えていくとか、当初、もっとよくなるのかなと思った内容が、だいたい、財源がないと、なっていって。

この中で僕がびっくりしたのは、今、認可保育園に関して言えば、保育費の中に給食費も含まれているわけです。その給食費を、別で親に負担させるという意見も出ている、挙がっているということを聞いています。

僕らは「保育料」といいますが、向こうの言い方は「公定価格」というのですか、それを今論議しているところだと言っているようですけども、そういう部分で、「今回はここの東久留米市の量の見込みを出しました、新年度に入ったら、今度は、「どういうふうに確保していこうか」という話の中で、結局財源がないとできないわけじゃないですか。例えば東久留米市が本当に豊かでお金があって、「これもできますよ、これもできますよ」だったらいいのですが、第1回からいろいろお話を聞いていても、市独自の予算で出すということではできないわけですし、そういう部分、ではどうするかといったら、「できないからやめましょう」ではなくて、やっぱり、ここの会議でそれができるかどうかわかりませんが、やはり、ここの会議なり、あるいは市なりが、しっかりと財源を確保して、あるいはそういった部分の意思表示とかそういうことが必要なのではないかなと強く思っています。

実際、前の社会福祉審議会で、保育料のあり方検討会がありまして、その中で、実際に、例えば認可外施設、認証とか、そういうところに通っている人たちは利用料が高いわけです。その中で、やはり補助をつけましょうということが決まりました。これは、保育課とか子ども家庭部が市議会に出しましたが、市議会を通らなくて、できないままで来ているわけです。このあいだの市議会の話を聞くと、今回の制度が変わる、公定価格の動向を見て決めていくということですが、初めの話はそうではなかつ

たわけです。公定価格を見てから補助を決めるという話ではなかったわけであって、それを理由にしてやっていくということがどうなのかなと強く思っています。

今まさに、目の前の、高くて通えないとか、負担が困っている人たちがいるわけです。実際その問題も、やっぱり認可保育とか、増やせないところとか、いろいろな部分に、国の僕たちに対する補助の考え方とか、そういうところも強くあると思う。市に出してくださいといっても、ないものは出せないということはわかっていますので、どこかそういう部分をせめてちゃんと議会に諮るとか、そういうことはできないものですか。

・会長

私が言っただけですけど、当然、量をきちんと出して、それで、例えば東久留米でどういう量が必要なのか、そこら辺をまず確認しながら。当然、ただ、変な要望のような、財源とかいろいろなことを議論した場合、「いや、それは90しかできない」とか、これは、例えば国の予算との関係も出てくると思いますので、量を確認しないと、質とか、財源の問題とか、そういったところになかなか議論が入っていけない。

ですから、取りあえず今日出された資料34と、ここに出された案を、ここで皆さんに確認していただいて、例えば病児とか、そういったことは、先ほど事務局が整理してくださった方向で、この会としては進めていくという方法でいかがですか。

・委員

前にもちょっと発言させていただきましたが、最低限、今ある例えば保育の質とか。利用料に関しては、ひょっとしたら、消費税が8%になって、これが例えばいろいろな教材費とか、給食費とか、そういう部分にかかわってきたりとかして上がったりする可能性もあるかもしれない。本当に、何でこんなふうになっちゃったのと思うぐらいの、例えば利用料とかそういう部分が上がったりとかする部分は、やっぱり利用家庭としては断固として反対する人が多いと思います。例えばいろいろな利用料に関しても、保育の内容に関しても、これを下回することは絶対にしない、維持は絶対していくということで、この量の見込みの中から、確保のところでは、皆さんの中で確認して、話し合っていってほしいなと強く思っています。

・会長

よろしいですか。

・事務局

とにかく原理原則で言えば新しい制度ということですが、新しい制度の枠組みということをまずは大前提とし、その中で、先ほど来出ているように、今後示されるような公定価格の考え方であるとか、今の運営基準。今〇〇委員がおっしゃっているのはいろいろな基準の問題とか、そういったことを、まずはしっかりと押さえながら、その枠組みの中で、この会議として東久留米にそれを下ろしながら、量に見合う供給計画などをつくっていくときの基本のところ、いずれにしてもこのデータをまた26年

度にかけて整理をしていきたいと思ひます。

それで、ちょっと時間の関係もあります、ちょうどこのあと、26年度のこととか、少しお話をしなければいけませんので、いずれにしても、先ほど会長が述べたように、まずは量の見込みに関しては、今日はこの枠、保留させてもらいながら、ちょっとそういうやりとりをさせていただくということ、確認をさせていただきました。

では、その先を進めていただけますか。

・会長

よろしいですね。そういう方向で進行させていただきます。

次は、議事次第4の説明をお願いします。

4. その他

・事務局

いろいろ論議いただきました。ありがとうございました。皆さんの貴重なご意見をいろいろ伺えたので本当によかったと思っております。

先ほど事務局から説明させていただいていますが、量の見込みについて、今事務局からもお話ししましたように、現在まだ確定ができてないということで、利用実態と、量の見込みに関して、まだこれからも精査する必要があると思ひますので、もう一度、各委員に、これからお示しをさせていただきたいと思ひます。

このあとにつきましては、量の見込みに対する確保方策について、また委員の皆さまにはご意見をいただくわけですが、今回においては、まだ量の見込みが決定というかたちになっておりませんので、それが確定したあと次回の会議までに、また、子ども・子育て支援事業の、今度は需要量と供給を一覧にまとめて、事前に資料として皆さまに提示させていただくように考えていきたいと思っております。

また、その他の議事内容につきましては、前回と同様、また会長、副会長と調整をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次回の開催日程につきましては、新年度26年4月後半あたり、4週目あたりに開催できればと考えております。この日程につきましても、前回同様、会長、副会長、そして事務局で調整をさせていただき、また皆さまのほうにその状況を諮り、結果をお伝えしながら、最終的に開催日程、日時を決めていきたいと考えております。

そのようなかたちで、今後、また調整しながら、委員の皆さまにはお諮りしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

・会長

今、事務局より、今日の全体的な流れのまとめと、次回4月下旬頃ですか、そういう日程を含めてご提案がありました、いかがでしょうか。よろしいですか。

・委員

さっき、学童の基準の案をということでしたが、それはいつぐらいになりますか。いつまでとか。

- ・事務局

この基準案については、ご承知かと思いますが、実はまだ具体的なものが示されていないものですから、公定価格も含めて、示された後に、こちらのほうで整理をして、またご提案をしていくことになるかと思います。時期はまだ未定です。

5. 閉会

- ・会長

よろしいでしょうか。それでは、時間も過ぎました。今後、国のほうの考え方が4月はじめにずれ込むようですが、いずれ基準までは大体案がまとまると思いますので、それを見ながら事務方としても検討し、なおかつ、皆さんから今日出た意見をきちんと再度フィードバックしながら確認していくということになっていくと思います。いろいろな動きがあった場合は、4月下旬に予定されている第5回の会議まで、また事務方より資料等々皆さんに提示していただきながら、決めていけばよろしいかなと思っていますが、いかがですか、よろしいですか。

今日はいろいろ積極的なご意見が具体的に出されました。貴重な意見だと思いますので、次回に今日出された意見をつなげていければ、また実のある議論に発展するかなと思っています。量を含めた最終的な議論に今後なっていくと思いますので、改めてまたよろしくお願ひしたいと思います。では、遅くまでどうもありがとうございました。

以 上